

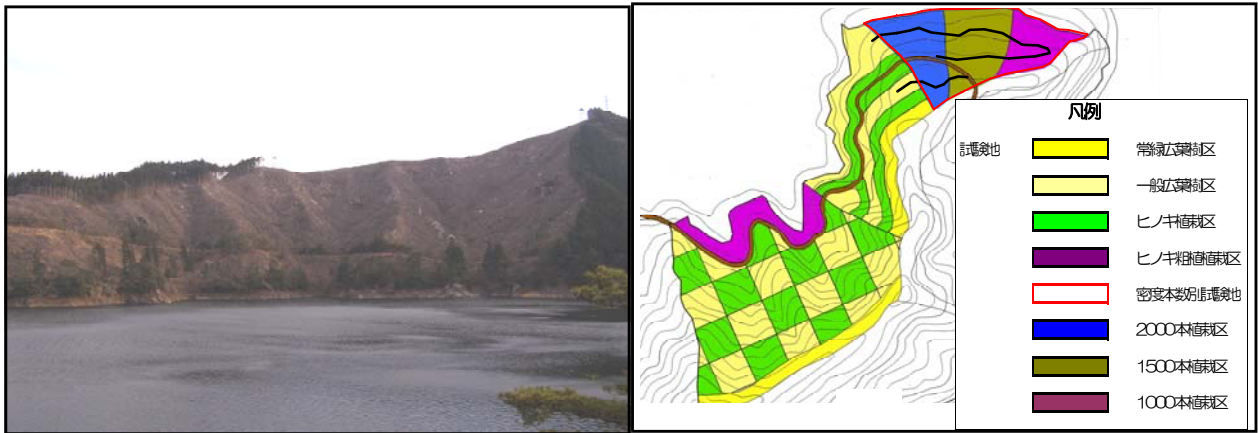
皆伐跡地における針広混交林化等の取組
(多様な森林づくりの推進、無花粉スギの試験植栽等)

1 趣旨

森林に対する国民のニーズが多様化する中、新たな森林・林業基本計画では森林の多面的機能の発揮のため、広葉樹林化、針広混交林化、長伐期化など多様な森林づくりを推進することとしています。

このため、四国森林管理局では、皆伐跡地において針広混交林化に取り組みます。

また、併行して①植栽本数をできるだけ減らし、苗木代等経費を抑えるなど、低コスト施業に関する調査の実施、②スギの苗木の一部については、(独)森林総合研究所林木育種センター関西育種場四国増殖保存園で育苗した無花粉スギ・少花粉スギを試験的に植栽して、花粉症対策に資するためのデータ収集も併せて実施していきます。



設定箇所

施業イメージ図

2 取組内容

高知県香美市立割不寒冬山国有林106林班い3小班の皆伐跡地約10ヘクタールにおいて以下のとおり設定し、植生調査・成長調査等を実施します。

(1) 「針広混交林化の実施」

- ・ ヒノキ・広葉樹の植栽
- ・ 広葉樹の天然更新

(2) 「低コスト化推進に関する試験」

- ・ 施業の低コスト化を推進するため、ヘクタール当たり1,000～2,000本のスギ植栽区設置

(現在は一般的にヘクタール当たり3,000本植栽)

(3) 「無花粉スギ・少花粉スギに関する試験」

- ・ 低コスト化推進に関する試験地内に無花粉スギ・少花粉スギを試験植栽

担当：森林技術センター 高屋敷、鷹野
TEL：088-821-2250

新たな民有林直轄地すべり防止事業について

1 趣旨

徳島県那賀郡那賀町（旧木沢村）阿津江地区では、平成16年の台風10号に伴う豪雨の影響により、長さ約800m、幅約100m、崩壊土量約80万m³に及ぶ大規模崩壊が発生し、甚大な被害が発生しました。このため、平成16年度から徳島県による復旧対策が進められてきました。

しかし、事業実施に伴う地すべりに関する調査により、崩壊地源頭部に大規模な地すべりブロックが存在することが新たに判明し、今後の降雨等により周辺斜面を含む大規模な崩壊が発生することが懸念される状況にあります。また、当該地すべりブロックは非常に大規模であるため、その対策には多大な事業費と高度な技術が必要となることなどが見込まれます。

このため、平成19年5月に徳島県からの当該地区における直轄地すべり防止事業の新規着手の要望を受け、四国森林管理局は平成20年度から平成29年度の10年間、総工事費約53億円の規模で直轄地すべり防止事業を実施することにより、地域の安全・安心を早期に確保することとしています。

2 事業内容等

(1) 治山事業所の新設

徳島県那賀郡那賀町和喰郷字南川に徳島森林管理署那賀川治山事業所を新設。

(2) 全体計画

- ① 地すべりの抑制と抑止を目的とした集水ボーリング工(1,900m)、アンカー工(2,200本)を実施します。
- ② 崩壊地の拡大防止や土砂の流下防止を目的に治山ダム工(6基)、流路工(1,100m)、山腹工(6.5ha)を実施します。



(被災地遠景)



(町道路肩欠壊状況)



(崩壊地中腹状況)



(保全対象 那賀町坂州木沢支所付近遠景)

担当：治山課 平野、川久保
TEL：088-821-2150

既存の治山施設の防災機能強化について (治山施設機能強化事業)

1 趣旨

近年、局地的な豪雨の頻発等により、大規模な深層崩壊やこれに起因する土石流などによる人的被害を伴う激甚な山地災害が発生しているところです。

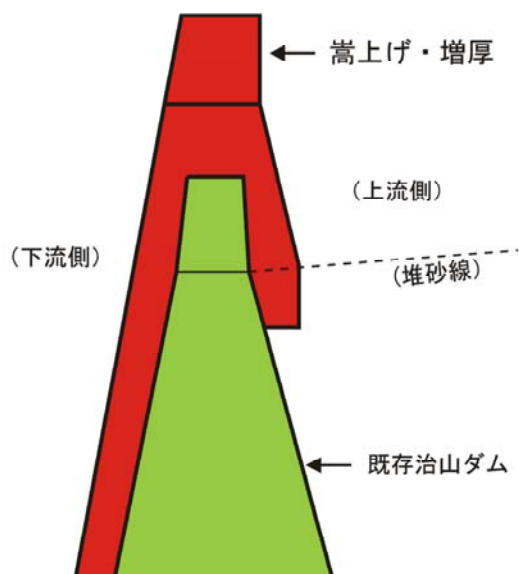
また、本年公表された「IPCC第4次評価報告書」においては、地球温暖化により集中豪雨の多発や台風の強大化等のおそれが高いことが指摘されており、局地的な豪雨による山地災害の発生リスクが、今後一層高まることが考えられます。

一方、公共事業を取り巻く厳しい財政事情の下、公共投資を一層効果的・効率的に進めることが求められているところであり、従来の新規施設の設置を中心とした対策だけでなく、これまで設置してきた既存施設を有効に活用した対策を進めていく必要があります。

2 事業内容

嶺北森林管理署（奥南川山国有林）及び安芸森林管理署（野川山国有林）の2箇所において、満砂状態となっている既設の谷止工を有効活用して、その機能強化を図るために嵩上げ・増厚を実施し、効率的な土砂流出防止効果の発揮を図ります。

治山ダム嵩上げイメージ図



(20年度計画箇所(上流側))

担当：治山課 平野、川久保
TEL：088-821-2150

民有林と連携した流域保全対策の推進
(国有林と民有林が連携した効果的な国土保全対策の推進)

1 趣旨

近年、梅雨前線や台風に伴う集中豪雨や大規模な地震などにより、流域内で多数の山地災害等が発生し、貴重な人命や財産が失われていることから、国有林・民有林が連携し流域全体の保全や地域の安全性を確保するための、治山施設の設置と森林の整備を図るための治山事業を推進する必要があります。

このため、国有林と民有林の治山事業実施箇所が近接している場合に、一体的な整備を行い、事業効果の早期発現と効果的な事業実施を図る「特定流域総合治山事業」について、昨年度から、森林の整備等についても実施できるよう拡充が図られたところです。

2 事業内容

四国森林管理局と愛媛県が連携し、今治市玉川町龍岡上地区において、平成20年度から平成24年度までの5年間に国有林・民有林合わせて総事業費約8億円の見込みで特定流域総合治山事業を実施します。

具体的には、蒼社川流域の上流部において

- ① 崩壊地の拡大防止や土砂の流下防止を目的に山腹工（3箇所）、治山ダム工（9基）を実施します。
- ② 荒廃した森林について、本数調整伐などの森林整備（535ha）、作業道（2,000m）を実施します。



(山腹崩壊状況)

(溪流荒廃状況)



(下流の玉川ダム)



(国・民連携概念図)

担当：治山課 平野、川久保
TEL：088-821-2150

四国の森林づくり子どもサミット（新規）

1 趣旨

四国森林管理局と四国4県は、平成16年11月の「四国の森づくりに関する共同宣言」に基づき、森林整備、木材利用や森林環境教育の各分野で、相互に連携して様々な取組を展開しています。

また、この共同宣言の取組の一環として、平成18年度より、四国の森づくり活動(森林整備、木材利用、森林環境教育)を積極的に推進している学校、団体等を「四国山の日賞」として選定しています。

一方、平成18年9月に策定された新たな森林・林業基本計画では、森林の有する多面的機能や木材利用の意義等に対する理解と関心を深めるため、広く国民に対し多様で豊かな森林をフィールドとした森林環境教育の機会を提供することが重要とされています。

このため、「四国山の日賞」のうちこれまで森林環境教育分野で受賞した学校等が主体となって、各学校等が取り組んでいる活動報告、実践活動、森林環境教育の推進に向けた意見交換を行うとともに、子どもの視点から見た四国の森林づくりへの提言を行います。

2 事業内容

- (1) 記念講演(森林環境教育に関するもの)
- (2) 活動報告
- (3) 実践活動
- (4) 森林環境教育の推進に向けたパネルディスカッション
- (5) 四国の森林づくりへの提言

3 実施日、場所

- (1) 平成20年8月(予定)
- (2) 国有林、四万十楽舎施設(旧西土佐村立中半小学校)

4 対象者

- (1) 「四国山の日賞」森林環境教育分野受賞校(H18年度：2校 H19年度：1校)
- (2) 森林環境教育実践校(5校)

5 連携機関

社団法人 四万十楽舎



(子どもによる森づくり)



(子どもによる森づくり宣言)

(平成18年10月 西山国有林(四国中央市)で開催した植樹活動での宣言)

担当：指導普及課 多田、安藤
TEL：088-821-2121

「森林の達人集」の本格的実施と拡充等について

1 趣 旨

近年、国民の国有林に対する要請は、益々多様化、高度化してきており、これらのニーズに機動的、弾力的に対応していくことが重要となっています。

特に、多様な環境を有する森林をフィールドとした森林環境教育の実践に当たっては、従来の森林教室や植物観察に止まらず昆虫、動物の生息環境としての機能、「生きる力」を育むための活動など多岐にわたる分野のプログラムの提案、実践が求められています。

このため、四国森林管理局では昨年度、枝、葉、ツル等の自然の材料を用いた遊び、林内、木、溪流などといった森林をフィールドとした遊び、活動を得意とする名人達を「森林の達人」としてデータベース化（「森林の達人集」高知県版（25名登録））しました。

今後7月を目処に、それぞれの達人のノウハウ等を広く国民に情報発信していき、森林環境教育に役立てていきます。

なお、この取組は(社)高知県森と緑の会をはじめ5機関・団体とも連携していきます。

2 実施内容

(1) 森林環境教育の申込者(希望する分野)と「森林の達人」の得意分野を四国森林管理局が連携機関とも調整の上、申込者の希望する森林環境教育の円滑な推進に取り組みます。

(2) 徳島県版「森林の達人集」を今年度内にデータベース化します。

3 連携機関

(社)高知県森と緑の会、(社)高知県山林協会、フィールドネット池川、かみこや、(独)森林総合研究所四国支所



(森林の達人作成検討委員会)



(森林の達人集キャラクター)

担当：指導普及課 大谷、多田
TEL 088-821-2121